

## 佐野市令和元年台風第19号に係る被災建物等復旧支援事業費補助金交付要綱（抜粋）

（趣旨）

第1条 災害により被害を受けた事業所等の復旧を支援するため事業者に対し、市が交付する令和元年台風第19号に係る被災建物等復旧支援事業費補助金（以下「補助金」という。）については、佐野市補助金等交付規則（平成17年佐野市規則第60号）に定めるもののほか、この告示の定めるところによる。

（定義）

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1） 災害 令和元年台風第19号による災害をいう。
- （2） 事業所等 事業の用に供する建築物であって、市の区域内に存する事務所、店舗、工場等をいう。
- （3） 復旧 災害により被災した事業所等に代わる事業所等の建設若しくは購入又は被災した事業所の修繕をすることという。
- （4） 事業者 事業所等を有する法人又は個人事業者のうち農林漁業者（中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（平成20年法律第38号）第2条第2項に規定する農林漁業者をいう。）を除いた者をいう。

（交付対象者）

第3条 補助金の交付の対象となる者は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- （1） 令和元年10月12日以前から引き続き市の区域内で事業活動を営んでいること。
- （2） 災害により被害を受けた事業所等の復旧を令和元年10月13日から令和2年10月12日までの間に行う見込みであること。
- （3） 国、県等から復旧に係る補助金の交付を受けていないこと。
- （4） 佐野市税条例（平成17年佐野市条例第63号）、佐野市都市計画税条例（平成17年佐野市条例第64号）又は佐野市国民健康保険税条例（平成17年佐野市条例第65号）の規定により課された全ての市税に滞納がないこと。

（補助対象事業）

第4条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、復旧に係る事業とする。

（補助対象経費）

第5条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、復旧に要する費用で、その合計額が10万円を超えるものとする。

2 補助対象経費は、消費税及び地方消費税に相当する額を含まないものとし、次の各号に掲げる利益等がある場合は、当該利益等の額を控除した額を補助対象経費とする。

- （1） 事業所等を復旧したことにより不要となった事業所等及びそれに付帯するものを売却して得た利益

- (2) 被害を受けた事業所等に係る保険金その他これに類するもの
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が、補助対象経費に含めることが適当でない  
いと認めるもの

(補助金の額)

第6条 補助金の額は、別表のとおりとする。この場合において、市は、予算の範囲内で、補助金を交付する。

(交付の申請等)

第7条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、令和元年台風第19号に係る被災建物等復旧支援事業費補助金交付申請書（別記様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、市長に申請しなければならない。

- (1) 復旧に要する費用に係る見積書及びその明細書の写し
- (2) 被災証明書若しくはその写し又は復旧を行う事業所等の現況及び復旧の予定箇所が確認できる写真
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める書類

2 前項の規定による申請は、令和2年11月12日までにを行うものとする。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(交付の決定)

第8条 市長は、前条第1項の申請書の提出があったときは、速やかに、その内容を審査し、補助金の交付することと決定したときは令和元年台風第19号に係る被災建物等復旧支援事業費補助金交付決定通知書（別記様式第2号。以下「交付決定通知書」という。）により、補助金を交付しないことと決定したときは令和元年台風第19号に係る被災建物等復旧支援事業費補助金交付申請棄却通知書（別記様式第3号）により申請者に通知する。

(申請内容の変更等)

第9条 補助金の交付の決定を受けた者（以下「補助対象者」という。）は、補助金の交付の申請の内容を変更しようとするときは、令和元年台風第19号に係る被災建物等復旧支援事業費補助金交付変更申請書（別記様式第4号）に変更する内容を証する書類を添えて市長に申請し、その承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の申請書の提出があったときは、速やかに、その内容を審査し、承認する場合において、補助金の額に変更があるときは令和元年台風第19号に係る被災建物等復旧支援事業費補助金交付変更決定通知書（別記様式第5号。以下「交付変更決定通知書」という。）により、補助金の額に変更がないときは令和元年台風第19号に係る被災建物等復旧支援事業費補助金内容変更承認通知書（別記様式第6号）により、承認しないときは令和元年台風第19号に係る被災建物等復旧支援事業費補助金額交付決定変更不承認通知書（別記様式第7号）により申請者に通知する。

3 補助対象者は、補助対象事業を取りやめようとするときは、令和元年台風第19号に係る被災建物等復旧事業中止届出書（別記様式第8号）に交付決定通知書（前項の規定により変更の承認を受けた者は、交付決定通知書及び交付変更決定通知書

又は内容変更承認決定通知書)を添えて、市長に届け出なければならない。

(実績の報告)

第10条 補助対象者は、補助対象事業が完了したときは、速やかに、令和元年台風第19号に係る被災建物等復旧支援事業費補助金に係る事業実績報告書(別記様式第9号)に次に掲げる書類を添えて、市長に報告しなければならない。

- (1) 補助対象事業の領収書の写し
- (2) 補助対象事業の完了後の写真
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める書類  
(補助金の額の確定)

第11条 市長は、前条の実績報告書の提出があったときは、速やかに、その内容を審査し、補助金の交付決定の内容に適合するときは、補助金の額を確定し、令和元年台風第19号に係る被災建物等復旧支援事業費補助金額確定通知書(別記様式第10号)により補助対象者に通知する。

2 市長は、前項の審査について、必要があると認めるときは、当該補助対象者に対し帳簿書類その他の物件の提出若しくは提示を求め、又は関係者に対して質問をするため現地確認をすることができる。

(交付の請求)

第12条 前条の通知を受けた補助対象者は、補助金の交付を受けようとするときは、令和元年台風第19号に係る被災建物等復旧支援事業費補助金交付請求書(別記様式第11号)に交付決定通知書(第9条第2項の規定により補助金の額の変更の承認を受けた者は、交付決定通知書及び交付変更決定通知書)の写しを添えて、市長に請求しなければならない。

(その他)

第13条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

別表（第6条関係）

り災証明書の被害の区分	金額	上限額
全壊	補助対象経費の全額	100万円
大規模半壊	補助対象経費の全額	75万円
半壊	補助対象経費の全額	50万円
一部損壊	補助対象経費の額に2分の1を乗じて得た額	10万円

別記様式第1号（第7条関係）

令和元年台風第19号に係る被災建物等復旧支援事業費補助金交付申請書

年 月 日

佐野市長 様

申請者 住所又は所在地

氏名又は名称

代表者氏名

⑩

電話番号

令和元年台風第19号に係る被災建物等復旧支援事業費補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

被災事業所等の所在地	佐野市
り災状況の区分	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 一部損壊
補助対象経費の額	円
補助金交付申請額	円
事業内容	<input type="checkbox"/> 事業所等建設又は購入 <input type="checkbox"/> 事業所等復旧工事
事業期間	着工予定日 年 月 日
	完成予定日 年 月 日
添付書類	(1) 復旧に要する費用に係る見積書及びその明細書の写し (2) り災証明書若しくはその写し又は復旧を行う事業所等の現況及び復旧の予定箇所が確認できる写真

(同意及び誓約事項)

令和元年台風第19号に係る被災建物等復旧支援事業費補助金の交付に係る審査のために必要がある場合は、私（当社）の市税に関する徴収金の納付状況を調査することに同意します。

また、申請した補助対象経費は、災害により被害を受けた事業所等の復旧に要する費用に係るものであることに相違ありません。

同意者 住所又は所在地

(誓約者) 氏名又は名称

代表者氏名

⑩

別記様式第4号（第9条関係）

令和元年台風第19号に係る被災建物等  
復旧支援事業費補助金交付変更申請書

年 月 日

佐野市長 様

申請者 住所又は所在地

氏名又は名称

代表者氏名

⑩

電話番号

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた令和元年台風第19号に係る被災建物等復旧支援事業費補助金について事業内容の変更をしたいので、次のとおり申請します。

被災事業所等の所在地	佐野市		
り災状況の区分	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 一部損壊		
交付決定額	円		
補助対象経費	円	円	円
補助金交付申請額	円	円	円
事業内容	変更前	変更後	
事業期間	着工予定日	年 月 日	年 月 日
	完成予定日	年 月 日	年 月 日
変更理由			
添付書類			

別記様式第8号（第9条関係）

令和元年台風第19号に係る被災建物等復旧支援事業中止届出書

年 月 日

佐野市長 様

届出者 住所又は所在地  
氏名又は名称  
代表者氏名 ⑩  
電話番号

年 月 日付け 第 号で交付の決定を受けた令和元年台風第19号に係る被災建物等復旧支援事業補助金について、次の理由により補助対象事業を取りやめるので届け出ます。

理由	
添付書類	(1) 令和元年台風第19号に係る被災建物等復旧支援事業補助金 交付決定通知書 (2) 令和元年台風第19号に係る被災建物等復旧支援事業補助金 補助金交付変更決定通知書 (3) 令和元年台風第19号に係る被災建物等復旧支援事業補助金 補助金内容変更承認通知書

備考 添付しない書類は、二重線で消してください。

別記様式第9号（第10条関係）

令和元年台風第19号に係る被災建物等  
復旧支援事業費補助金に係る事業実績報告書

年 月 日

佐野市長 様

報告者 住所又は所在地  
氏名又は名称  
代表者氏名 ⑩  
電話番号

年 月 日付け 第 号で補助金の交付の決定を受けた  
補助対象事業が完了したので、次のとおり報告します。

被災事業所等の所在地	佐野市		
り災状況の区分	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 一部損壊		
補助対象経費の額	円		
補助金交付申請額	円		
事業内容	<input type="checkbox"/> 事業所等建設又は購入 <input type="checkbox"/> 事業所等復旧工事		
事業期間	着工予定日	年	月 日
	完成予定日	年	月 日
事業 施工業者	所在地		
	名称		
	代表者氏名		
添付資料	(1) 補助対象事業に係る領収書の写し (2) 補助対象事業の完了後の写真		
備考			



別記様式第11号（第12条関係）

令和元年台風第19号に係る被災建物等復旧支援事業費補助金交付請求書

年 月 日

佐野市長 様

請求者 住所又は所在地

氏名又は名称

代表者氏名

⑩

電話番号

年 月 日付け 第 号で交付の決定（変更の決定）を受けた令和元年台風第19号に係る被災建物等復旧支援事業費補助金の交付を次のとおり請求します。

交付決定額		円		
振込先	金融機関名	銀行・信用金庫 農協・労働金庫		
	店名等	本店・支店・出張所		
	口座種別	普通・当座	口座番号	
	フリガナ 口座名義			
添付書類		(1) 令和元年台風第19号に係る被災建物等復旧支援事業費補助金交付決定通知書の写し (2) 令和元年台風第19号に係る被災建物等復旧支援事業費補助金交付変更決定通知書の写し		

備考 添付しない書類は、二重線で消してください。